

記者発表資料

令和8年4月24日（金）

教育庁特別支援教育課教育支援班

担当：主幹 遠藤

電話：022-211-3208

E-mail：tokusik@pref.miyagi.lg.jp

令和8年度第1回宮城県教科用図書選定審議会開催のお知らせ

令和9年度に学校教育法附則第9条の定める特別支援学校、小中学校特別支援学級において使用する教科用図書の選定に係る標記の審議会を、以下のとおり開催します。

1 日 時 令和8年4月27日（月曜日）
午前10時30分から正午まで

2 会 場 宮城県行政庁舎4階 特別会議室
仙台市青葉区本町三丁目8番1号

3 日 程

○ 辞令・委嘱状交付

（1）開 会

（2）委員長、副委員長の選出

（3）諮 問

（4）審 議

① 会議の公開について

② 令和9年度使用教科用図書の採択基準等について

（5）閉 会

4 傍聴について

（1）傍聴定員12人

（2）傍聴の手続きは別紙を参照願います。

（3）会議の進行により、非公開になる場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

傍 聴 要 領

宮城県教科用図書選定審議会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴希望の受付は、会議開会30分前から10分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。
- (2) 定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。
- (3) 本日審議会議題(1)の結果により、非公開になる場合もあります。

2 会議を傍聴するにあたって守っていただく事項

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (4) その他、会議の支障となる行為をしないでください。

3 会議秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくことがあります。